

令和5年（2023年）6月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 令和5年6月6日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和5年6月13日（火）

出席議員

1番 脇 昭 博

3番 岡 村 哲 雄

5番 原 隆 伸

7番 奥 村 仁

9番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2番 宮 地 忍

4番 大 西 瑞 香

6番 東 篤 布

8番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	宮 原 優
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

1 番 脇 昭 博	2 番 宮 地 忍
-----------	-----------

議事の顚末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

ここで、6月6日の行政報告に対する訂正の申し出がありましたので、発言を許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

6月6日火曜日に行いました行政報告、令和4年度会計別決算の状況中、水道事業会計の収益的収支につきまして、消費税相当額に誤りがあることが判明をいたしました。

お手元の横長の資料の1枚目、見え消しの部分をご覧ください。

表の下段の水道事業会計収益的収支の収入額を3億8,284万3,758円とご報告いたしましたが、消費税相当額の計上誤りによりまして、正しくは3億8,284万3,702円でした。

このことから、収益的収支の差引き額は623万3,946円となり、米印に記載しております消費税相当額が496万1,819円となりますことから、私の発言の訂正と、資料の差し替えの許可をお願いしたいと思います。

今後このようなことがないように十分注意を払い、会計処理に当たる所存でございます。
誠に申し訳ございませんでした。

また、課長の答弁におきまして、確認不足による答弁の誤りが判明し、この後、発言を
訂正いたさせます。

重ねてお詫びを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

ただいまの訂正の申し出につきましては、町長からの申し出のとおり、訂正を許可するこ
とといたします。

次に、6月6日の議案第29号の質疑に係る答弁について、訂正の申し出がありましたので、
発言を許可することといたします。

直江生涯学習課長。

直江憲樹生涯学習課長

おはようございます。

先日の6月6日の本会議での平野議員からの質疑で誤った回答を行いましたので、訂正を
させていただきたいと思います。

海山グラウンドの浄化槽の設置年度について、平成25年と答弁いたしましたが、正しくは
平成16年でありましたので、訂正させていただきたいと思います。

また、亀裂発生の原因についてですが、原因の特定は浄化槽内を空の状態にしてから業者
による調査をお願いすることとしております。

今後は的確な答弁を努めてまいりたいと思います。

誠に申し訳ございませんでした。

入江康仁議長

ただいまの訂正の申し出につきましては、生涯学習課長からの申し出のとおり、訂正を許
可することといたします。

次に、6月6日の議案第26号の質疑に係る答弁について、誤解を招くような部分があった
との申し出がありましたので、追加の答弁を許可することといたします。

玉津税務課長。

玉津裕一税務課長

先日6月6日の本会議におきまして、議案第26号の関係で的確な答弁ができず、誠に申し
訳ございませんでした。

改めてご説明させていただきます。

議案書15ページの附則第15条の2第4項、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例及び附則第16条の2第3項、軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例についてでございます。

改正理由といたしましては、地方税法の改正に合わせて改正するものでございます。

環境性能割、種別割共通ですが、排出ガス、燃費試験等の不正行為を行った自動車メーカーを納税義務者とみなして、納税不足額を徴収する際に加算する割合を100分の10から100分の35に変更するものでございます。

あくまでも不正行為を行った自動車メーカーが対象であり、個人に適用されるものではありません。

これからは、よりの確な答弁をするように努めますので、よろしくお願いいたします。

誠に申し訳ございませんでした。

入江康仁議長

以上で、質疑に係る追加答弁を終わります。

ただいまの2件の訂正と1件の追加答弁がありましたが、議会での発言は大変重要なものでありますので、今後十分気をつけていただきますように申しおきます。

入江康仁議長

それでは、ご報告申し上げます。

本定例会において、7人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、本日は4人、14日の本会議で3人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思います。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1 番 脇 昭博議員

2 番 宮地 忍議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 5 月 29 日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第51条の 2 の規定により認めることとし、反問に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含めないことといたします。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意していただきますようお願い申し上げます。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださいますようお願いいたします。

それでは、7番 奥村仁議員の発言を許します。

7番 奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

おはようございます。

7番 奥村仁、議長の許可をいただきましたので、令和5年6月議会における一般質問をいたします。

質問に入る前に、まず、5月24日に西長島地区におきまして発生いたしました火災にて被害に遭われました住民の皆様にお見舞い申し上げますとともに、消火活動にご尽力いただきました消防職員、消防団員をはじめ近隣住民や協力いただいた企業の皆様に敬意を表しますとともに、感謝申し上げたいと思います。

今回の一般質問の項目に防災対策があり、その中に住民密集地における消火活動対策等に触れております。この内容は、以前から一般質問をする上であらかじめ用意していたもので、5月24日の火災発生前に通告内容を作成していたものですので、被害に遭われた住民、関係者の皆様には、あえてこれを取り上げた内容ではないことをご理解いただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回は4項目を通告させていただいております。

時間に制限がございますので、私も直球を投げますので、ど真ん中に投げ返していただくようお願い申し上げます。

1項目め、水銀灯の生産終了に伴う町管理の街灯施策についてですが、平成25年10月10日に、汚染防止を目指した水銀に関する水俣条約が国連環境計画の外交会議で採択、署名され、一般照明の高圧水銀灯については、含有量に関係なく、製造、輸出入が2021年から禁止となりました。そのことから、町が管理している街灯については、645基のうちLED化されているものは146基、LED化率としては22.6%でありますので、残りの街灯もLEDへの変更が余儀なくされることと思います。

残りの街灯のLED化への事業化と、それに要する予算確保が必要になると思います。

国や県の補助金などを最大限に活用し、早期のLED化のための計画が必要と考えます。

そこで、まず、町管理の街灯の数を先ほど言いましたけれど、維持管理の状況について質問をいたします。

町道、県道などにある街灯について、過去の質問にて点灯の確認の方法や街灯への通番表示を求めましたが、その後の管理状況はどのようなになっているのか、質問いたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、奥村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1の1でございます。

町管理の街灯と維持管理の状況についてでございます。

現在、町が管理しております照明灯が切れた場合、区長や役員の方、付近住民の方から連絡をいただきまして、管理台帳と照らし合わせて、町管理の照明灯か、あるいは県管理、区の管理の照明灯かを確認し、取替えなどの対応をしております。

また、県管理の照明灯であれば、町から尾鷲建設事務所に連絡し、対応していただいております。区管理の照明灯の場合は区長に連絡し、修理をお願いしているところでございます。

通番表示につきましては、現在のところ行っておりませんが、旧海山町では行っていたこともあり、分かりやすい表示などについて検討したいと、そのように思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

答弁いただきました。

以前の質問の後、いろいろとやっていただいたんだと思うんですけれども、通番表示についても、切れている街灯を町のほうに報告というか、するときに、どの街灯が切れているかというのは番号表示がないと伝わりにくいので、そのほうをしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

次に、2番のLED街灯への切替えと予算についてを質問します。

先ほども触れましたが、水銀灯の生産が終了していることから、信号機をはじめ街灯のLED化が進められているところですが、当町での切替えに係る予算の確保と計画について、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ＬＥＤ街灯への切替えについてでございます。

議員がおっしゃるように、水銀に関する水俣条約で、水銀や水銀を含む製品の製造、輸出入を2020年で原則禁止すると認識しております。

紀北町では、修理などが必要となった水銀灯等をＬＥＤ照明灯に随時交換しており、これまで140基を交換してまいりました。令和４年度では、32基の水銀灯や蛍光灯を交換しているところでございます。

また、予算の確保についてでございますが、補助事業にあるメニューの採択要件では、ワット数の大きい道路照明灯に対するものでございまして、紀北町に多い防犯灯のような照明灯は対象外となっていることから、現在は修理などが必要となった街灯をＬＥＤ照明灯に随時交換しているところでございます。

入江康仁議長

奥村議員。

７番 奥村仁議員

これも答弁いただいたんですけれども、在庫がある分に関しては、切れたところから替えていくところで、全国的にそういうふうやっていくんだと思うんですけれども、あえて早くやっていかないと、もし在庫がなくなったときに途切れてしまうことになるかと思うので、それはある程度の予算化を施策に入れて、これを街灯施策として早めの切替えをしていくべきだと思うんですけれども、これももう一度お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございますが、早め早めにやっていかなければいけないと思っております。

予算化のことについてお答えさせていただきますと、今、紀北町の整備方針といたしましては、施設の水銀灯等をＬＥＤ化にするほうにやっておりますが、それが終了すれば、もし大規模な街灯等があったら、補助事業なんかも探しながらやっていかなければいけないと思うんですが、まずはその施設のほうでのＬＥＤ化を進めているところでございますので、道

路にある街灯につきましては、修繕をしながら交換をしていきたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

なるべく、施設は切れても困る、ただ、道路上の街灯も切れては困るところで、施策として、国の予算、ないものであればつくっていただくというぐらいの勢いで進めていただければというふうに思います。

次に、人口減に伴う明かりの減少対策についてですが、高齢化や空き家の増加により、町の明かりが減っていきます。ただ、住んでいる住民にとっては、防災や防犯を考えると、家から漏れる明かりが夜道を照らす明かりの一部になっていたのだというふうに思います。

自治会も財政難となっていく中、今後の街灯インフラ整備として、ソーラー充電式のLED街灯の設置なども必要になってくるのではないかとというふうに思うところですが、街灯インフラ整備について、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、明かりの減少ということなんですが、全くそのとおりでございまして、高齢化や空き家の増加により、家屋からの明かりが少なくなっているのが現状でございます。

インフラ整備として防犯灯を設置してはいろいろとご提案もいただきましたが、紀北町は合併以来、防犯灯などの整備は自治会に補助金を出して整備をしていただく、そのような方向で行っております。紀北町の管理する照明灯のLED化も厳しい状況ではございますが、今後、地区で必要となった箇所につきましては、自治会に補助するというところで整備していただきたいと、そのように思っているところでございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

毎年、自治会、LEDの街灯に変更していったりする予算、まず1基ずつだったと思います。

やはりこの家が少なくなったところに関してを追加していくと、自治会はその電気代のラ

ンニングコストがかかってくるということで、設置は増やすのは難しいという答えもありますので、例えば、LEDソーラーの充電のものを設置していく。格安のやつでもいいと思います。その辺を増やすところに対しての予算措置とかそういうものもあってもよいのかなというふうに思います。

街灯施策について、その辺も含めて進めていっていただければというふうに思います。

再度、答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、一番、国なんかのそういったところをお願いしているということですが、街灯の補助金の個数が、基数が少ないのも事実なので、そこら辺も検討しながら、ご要望等を踏まえて増やしていくのかどうか、そこら辺も検討していきたいと思っております。

議員もご承知のように、LEDに替えると定量料金が約半額ぐらいになりますので、それは自治会にとっても助かることでございますので、我々としては、その補助等についてしっかりと検討しながら、自治会の方からのご要望も踏まえて検討していきたいなと思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

それでは、大きな2項目に入ります。産業振興施策について質問します。

まず、町内の魚市場の存続と漁村の活性についてですが、以前から町内の魚市場の閉鎖、統合の話を漁民や関係者の方からお聞きしているところです。

魚市場の存続については、外湾漁協が施設の維持管理や職員不足、水揚げ高の減少など様々な状況を鑑み、漁協自体の存続を考える中で方針を決定していくものであることは承知の上で質問をするのですが、私は、魚市場の閉鎖や統合は、関係者のほか、その漁民の暮らす地域全体の活性に影響が出るものと思います。

町は、一次産業の活性を表にも出した総合計画も作成しているはずであります。私は、統合を目指す漁協の施策を応援する前に、漁獲高の高い市場を抱えている漁村の活性を支援すべきではないかというふうに思いますが、町の漁業振興への施策について答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

魚市場についてのご質問をいただきました。

市場の閉鎖、統合に関しましては、今現在のところでは、三重外湾漁業協同組合からそういったお話は届いておりません。

議員がおっしゃるように、漁業の振興は我々の町にとって大変大きなことでございますので、平成26年からだったと思いますが、補助金の率も50%に上げていろいろと補助させていただいております。

そういう中で、外湾漁協がどういう、その魚市場、魚市場の単位でどれだけお金をかけていくのか、そういうものが出来れば、我々も町としてできる限りご支援をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

以前にも製氷機の関係で質問したことがあると思います。製氷機の関係は、運ぶということで、人的な形でフォローしていくという形で答弁だったと思って、その後も運ばれている姿を見ているんですけども、やはり統合していこうとする考えが聞こえてきたときには、どの部分を町で補助すれば残せるのか、やはりそういう一番の活性が消えると、町の活性というか、元気もなくなっていくというふうに思いますので、そういうところをしっかりと事前に聞き耳を立てて、一緒になって町もフォローしていただくとことをお願いしておきたいと思います。

次に、町有林の有効利用について質問いたします。

町有林の管理と間伐材等の有効利用については、以前も質問しております。町有林の間伐は、入札にて業者を決定し、委託していると理解しております。間伐材はその業者により売却され、その収入は町に入金されていると聞いておりますが、その一方で、高く売れる材以外は山林に残されているとも聞きます。

私は、以前から、間伐材を様々な産業に再利用していく施策を取り入れないのかと発言しております。市場に回らないものを放置するものではなく、漁業や農業者に使っていただく考えは全くないのでしょうか。

また、町有林も下刈り作業が必要となります。紀北町では、ウラジロの採取、出荷による

産業があります。現在も若い方々も良質のシダを求め、山に入り、集荷業者の元へ運び込んでおります。業者の方にお聞きすると、きれいに下刈りをする、もっと良質のシダが生えることで生産高のアップにもつながりますので、自分たちに下刈りをさせていただき、そこに生えるシダを取らせていただければ、町有林の管理も行き届き、町の負担も減るのではないかと話されます。

私は、間伐材だけでなく、林地自体の有効利用で町内の産業への支援や作業の軽減につながることも可能ではないかと思うのですが、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町有林の有効利用ということでございます。

町有林の管理の方法についてお話をさせていただきます。

枝打ちや下刈りなどは、会計年度任用職員である町有林作業員2名が実施しております。

再造林や間伐などは、森林組合や地元業者へ業務を委託して森林整備を実施しているところでございます。

また、間伐では、林齢が若い時期に不良木を伐採する保育間伐、利益になりにくい、ため、切った木をそのまま山に残す切り捨て間伐を実施しているところでございます。

平成29年度からは、林道沿いで比較的利便となる木を搬出する、いわゆる利用間伐を実施、間伐材の有効利用に努めているところでございます。

また、こういった有効利用は、これからも考えていかなければいけないと思います。

ウラジロ等につきましては、以前も業者の方から要望もいただきまして、いろいろ検討はさせていただいたんですが、特定の方に町有林の一部を管理を任せながらやるというのは、なかなか難しい。誰でも入れるような山でもございますので、難しいお話ではないかなということで、申し訳ない話ですが、シダ業者の方にはそのままというような形になっております。

これについても、本来、入って取っていただく部分については、我々としてはあまり関知しないで、どうぞと言うとおかしいんでしょうけれども、そういう形でしておりますが、特定の方にそこを管理してシダを取ってくださいというのはなかなか難しいという判断で、申し訳ございませんが、そういう形になっております。ご理解願います。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

間伐に関しては、林道に近いところをそういう形で出していただいて、お金に変えていただくということで、ただ、間伐材として利用する部分というのがない、利用する相手によっていろいろ違うと思います。太いところだけがお金になるわけではないので、細いところも使う業種もあるというふうに思います。

なので、それもシダの話と一緒になるかもしれないんですけども、特定の業者だけというところではなくて、そういう形で組合関係とかそういう団体をつくっていただく、半公共みたいなところがしっかりとした形で取り組むのであれば、町の産業、町の税収にもつながっていくものということで、ある程度柔軟かく考えてやっていただければというふうにも思っていますので、また要望があったときには再度再考していただいて、前向きに調整、進めていただけるかというふうに思います。

それでは、3項目めの学校の適正規模・適正配置について質問します。

紀北町では、既に児童の減少に伴い、学校の閉鎖が3校、幼稚園は2校行われました。学校の閉鎖という問題は、その地域を含め様々な住民の皆さんの感情に変化を与えるものと思いますし、さきの質問でもあった魚市場の閉鎖などにも似たようなものがあるかもしれません。

ただ、違うところは、そこで学ぶ児童生徒や、この地域に家を建てて生活の拠点をつくるという考えの若い世代の将来の設計にも関わってきます。

また、その若い世代の定住は、これまでこの地域を守ってこられた高齢者の方々の生活をしっかりと支える基盤となります。

私は、今の教育現場の現状として、この町の適正規模とは、適正配置とはと考えると、極少人数教育を推奨しているとは思えず、その状況は、子どもたちの将来にとってマイナスになるのではないかと考えます。

学年に応じた運動や集団行動は全くできず、中学校では、自分が得意とするスポーツなども励むことができません。

このような状況が紀北町の学校教育が進める教育の在り方ではいけないのではないかと、私は、早期の学校の大規模な統合を進めていくべきではないかというふうに思います。

そこで、学校教育の在り方、集団生活など、当町が進める学校教育の考え方と当町による適正規模・適正配置をどのように考えているのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校教育のことですので、教育長から答弁いただきます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

議員の質問にお答えします。

紀北町は、グローバル化が進み激しく変化が起きている現代社会において、子どもたちが困難に出会ったときに周囲の人と粘り強く課題解決していくために、学力、体力、そして多様な人々と連携して自己実現を図る社会性を育成して、未来において周囲の人々とともに夢を実現できるように取り組んでいます。

一方で、紀北町は人口減少とともに少子化が進んでおり、町内中学校3年生に目を向けてみると、紀北町における児童生徒の減少による学校配置構想をまとめた7年前の平成27年度と昨年度の比較では、146名から99名に減少しており、その減少率は32%となっております。

また、本年度と7年後の令和12年度の推計値を比較しますと、96名から67名に減少し、減少率は同じく32%となることが予想されております。

学校においては、子どもたちは集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特性を有しています。この特性を伸ばすために、学校は一定の規模が必要となります。

町内各学校は、少人数のメリットを生かした学びが、地域と連携して現在も活発に行われています。

しかし、適正な規模の維持が困難になってきた場合、質の高い教育が維持されるように学校の在り方検討を行っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

極端な質問になるので、この質問がいろんな波紋を呼ぶかもしれませんが、やはり本来は自分らも一生懸命頑張って、経済活動を起こして、学校生徒が減っていくんじゃなくて、住む人が増えていって学校を増やしていく、充実させていくというほうが、本来考えて

いかなければならないところですけども、現状を考えると、やはり教育長が言われたように、児童が減っていくという、それで学校自体のキープもしにくくなる、学校自体の教員も減っていくので、この学校周りの作業、いろんな作業やそこが疎かになっていくというところでは、やはりある程度の規模の学校を目指していかなければ、生徒のためにはならないのではないかというふうに思っております。

なので、改めて、今の規模の状態がよいのか、改めるべきなのかという、今、教育長は統合のほうが必要と言われたように思うんですけども、改めて、少し明確な形で、統合していくべきというふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

現在、小規模校というのは5校ありまして、これは複式を抱えた学校です。この学校において、私たちも適切な学びができているのか、全国学調や体力測定の結果を見ておりますが、きめ細やかな対応により、年度に差はありますが、おおむね全国レベルを維持しております。

ですが、今後、今、3学級体制を維持しておりますが、2学級体制になりますと、子どもたちが集団学習や集団スポーツをする機会が減ります。また、子どもたちの安心や安全を確保し、そして学校長を補佐する教頭の配置ができなくなってしまうと思います。そうなりますと、学校の学ぶ環境の改善は必要になってくると思います。

そういったことを解決できるような基準として、学校の在り方、適正規模・適正配置の構想で進め方の基準を設けておりますので、それに沿って今後、保護者、地域の方とも話し、理解を得たいと考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

どこかでやらなければならないというふうに思いますので、これに関しては、しっかりと計画を立てて進めていくところ、キープするところを表に出してやっていただきたいというふうに思います。

それでは、廃校になるというか、学校がなくなる施設、学校として使われない施設の後利用について質問します。

学校がなくなる地域にとって、荒れていく施設を見ていくのは非常にづらいものでありま

す。これまでのように廃校が決まって、児童生徒がいなくなってから後利用の議論をしていくということは、よい地域づくりにはつながらないというふうに思います。

廃校になる学校施設を、それぞれの地域住民が自分たちの施設として有効な利用方法を出し合って、母校として守っていく、そのような取組を教育委員会だけでなく福祉や企画をはじめ各課が一緒になって進めていくことが、地域住民の理解を得ながら紀北町の明るさへとつながり、地域全体で子どもたちを育てていくことになるのではないかとというふうに思います。

教育長、町長の考えをお聞きします。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

学校は、紀北町内全て100年近い歴史を有しています。地域と共に歩み、そして地域とともに子どもたちを育てていただいておりますので、もし学校の在り方検討の中で閉じるようなことがありましたら、皆さんのご理解をいただきたい。

そして、子どもたちが閉校を迎えるときには、大きな変化が起こります。1年かけて、どういった形で取り組むのか、具体的には、交流学习や、そして思い出の校舎、子どもたちは一生懸命最後まできれいに磨いて、終わりのお別れのときを迎えます。その期間中は、ぜひ学校で落ち着いて学べる環境を維持させていただきたい。

そして、それが全て終わった段階で、在り方について公の場でお話ししてもらうのはありかと、教育委員会としては考えております。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうも答弁求められたんで、答弁させていただきます。

基本的には、学校の統廃合は、児童生徒、それから地域に軸足を置きながら、しっかりと考えた上での統廃合になるのではないかと考えております。

そして、廃校になったときの利活用の話も少しされたんで、そこの部分について少しお話をさせていただきます。

我々、まず志子小学校が廃校になったときに、空き家施設の活用という検討会を立ち上げ

まして、そこで検討をしてまいりました。まず何に使うかということは、公共的施設で使えないかということを検討して、そこで洗い出しもさせていただきました。

そういう中で、学校という形ではなしに、空き施設をどう活用するかという検討を始めました。

そういう中で、例えば本庁舎を旧長島高校、これは以前に合併後に議論したわけなんです、そのほかにも旧長島の総合支所、海山の総合支所の別館、福祉センター、旧児童図書館、旧桂城中学校、旧引本小学校、旧志子小学校、これについては活用をさせていただいているところでございます。また、ふなつ幼稚園が先だって廃園になったんですが、これについての活用についても、今、検討を進めているところでございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

教育長も町長も答弁いただいたんですけれども、やはり検討する期間にブランクがあるというのではなくて、子どもたちのいる前で検討する必要はないと思うんです。違うところでしっかりと、住民の皆さんとしっかりとということで、やはり自分らのまちの学校がなくなっていくと思うと、住民の人はやはり残してほしいという声が絶対出てきます。なので、学校がなくなってくわけではない、自分たちがその学校を残して何に使えるのか、例えば災害の後の避難所であったり、桂中に関しては台風とかのときでも物すごく避難する場所として重宝されているところだと思うんですけれども、あそこまで整備が必要かという、あそこは宿泊施設として動いているので、ああいう形で残していけているところなんですけれども、ほかの学校に関しても、例えば引本小学校であつたら社協が入って、いろんな方があそこ集う場所として使われています。

なので、地域の人、そのまちの人が自分たちである程度キープもしながら、それを利用していけることをみんなで考えるところを、廃校になる前に一緒に話をするべきだというふうに思っておりますので、そこら辺も進めていかないと、うまくというか、皆さんの理解を得にくいものだというふうに思いますので、再度答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何分にも、やっぱり設置条例等を変えるときには議会の承認が要りますので、やっぱりそ

の承認のない前に表立ってなかなかできないと。我々としては、空き施設の利活用についてまず考えたのは、何が今、紀北町に必要なのか、必要であれば、例えば廃校になった後もこう使えますよねという検討はすべきだと思うんですが、なかなか建物自体が大きな建物でございます。そういう中で一般活用しようとする、もうトイレや安全安心の建物とか、耐震はしてあるんですが、そういった部分で大変大きな金額も動きますので、なかなか一朝一夕に進むものでもないですし、ここで適切かどうか分からない、廃校プロジェクトというのが三重県もございます。そういったものも活用して載せたこともあります、今、はやりの太陽光とかいろいろなことでスペースを取るだけの、それが地域の活性になるのかどうかというような、事業がなかなか見当たらない状況でもございました。

そういう意味では、ある意味、大きな施設そのものを利活用していくには大変努力も必要ですし、そういった方向性が見いだせない中で、1部屋貸す、1部屋貸すというのもなかなか難しい状況でございますので、我々としては、いろいろな地域からの要望等も踏まえて、また町外からの要望等もございましたら、それらを踏まえて検討していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

条例変更が先なのか、議論が先なのかという話だと思うんですけども、やはり議論もなければ変更もしていけない。まあ言ったら、地域の人、そしてその学校に通う児童生徒の保護者の気持ちというところもまとめることができないと思いますので、条例の変更を、最終的な廃校に向けての条例の変更をする前に、できる部分というのもあると思うので、その辺は努力していただいて、この適正規模・適正配置というところをしっかりと町全体で考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、4項目めの防災対策について質問します。

冒頭にも触れましたが、大規模な火災、道路整備と並行し、考えるべき避難路やのり面や側溝周りの除草、そして津波対策や高潮対策から置き去りにされている無堤防地域、大雨時に不安となる土石流や浸水被害への対策について、それぞれの施策を小項目に分けて質問いたします。

まずは、県道整備に伴う避難路の再整備ですが、現在工事中の県道矢口浦上里線は、来年度には供用できるくらいのペースで進み、地区の中でもメインでもある避難路の復旧と

して、幅約3mの設計をいただいておりますが、県用地から神社の境内までは町有地であります。これまでも避難路として住民の手で整備を進めておりますが、今回の県のせつかくの整備を無駄にしないためにも、また小学生や高齢者の避難、また夜間の避難でも安全な避難ができる整備として、町有地部分も合わせて整備が必要であると考えます。

町長の見解をお聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県道整備に伴い避難路の再整備ということでございます。

現在工事中の県道矢口浦上里線に接続する矢口神社付近の避難路については、整備してはどうかということだと思いますが、現在、矢口神社周辺の高台は町指定の指定緊急避難場所でございますので、津波来襲時にはそちらに避難していただくということで設定をいたしております。

そういった意味で、私もあそこは何遍も上がらせていただいたんですが、神社よりむしろ右のほうへ行ったほうが、より安全で、より高く行けるのではないかと思います。

こういった部分、どこまで整備するとかは別なんですけど、そういった今のところよりより安全なところが出てきたのであれば、それに対する整備も考えていかなければいけないのかなと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

多分ちょっと町長との行き違いがあるのかなと思うんですけども、町長が言われたのと私が言っておるところ、場所が少しずれているというか、神社のところから真っすぐではなくて、今、県が整備していただいておりますのは、既存の避難場所に通じるところで、真っすぐ上ってから右へ行った後、県道ののり面を上がるわけなんで、その県道ののり面と神社をつなぐ町の町有地の整備が必要ではないかというふうに言っているところなので、ちょっと行き違い等あるので、再度答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっといいですか。我々も写真で確認させていただいております。私が言ったのは、ここ上がって、ここにコンクリートの橋があるんですよね。コンクリートの橋のようなやつ、架けてあるやつが。こっちのことだと思ったんですが、違うんですか。ごめんなさい、ちょっと。

(発言する者あり)

尾上壽一町長

それでよろしいでしょうか、場所的には。はい。

ごめんなさい。今、場所の確認をしていただきました。その場所について、私、先ほど申し上げた、何遍も行っているんで、ああ、通れるよねという認識はあったんで、ただ、地元の方たちの要望がどういう要望なのかということを、再度現場にも行って聞かせていただきたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

道路は今、写真で見せてもらったんですけども、そののり面を上がるところと神社とのつなぎの部分が町のものなので、自分らである程度は整備していますけれども、やはり整備し切れない部分というがあるので、この際やっではどうかというところなので、その辺、地域からの要望も出てきますので、また対応いただいて、やはり整備、大人数が上るところなので、この際というところで質問させていただいております。

それでは、県道整備に伴う避難路の再整備……ごめんなさい、これは終わった。

2番目の無堤防地区の津波対策について質問します。

現在、紀北町の海に面している地区で堤防がない地区は矢口浦の生熊地区と小浦地区だというふうに思います。平成30年12月議会の質問でも確認し、町長も矢口浦区の臨時総会で、生熊地区の堤防から工事にかかるはずであったことは記憶していると答えていただいておりますが、無堤防である生熊地区からの要望はなくなることはありません。

あれから4年が過ぎ、矢口地区の堤防工事も終盤となっていることから、引き続き計画の再考を考えるべきではないかと思います。

当初の計画のように、D区、A、B、C、Dとあるんですけども、D区の1,410mの計画は難しいにしても、集落の前面である数十mだけでも取りかかることは可能ではないかというふうに思いますが、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

生熊から要望が出されております。事実でございます。そのときの判断も、堤防工事については、県道から海側に倉庫とか人家が建っている部分もたくさんございますので、全体整備も恐らく今やれば40億近いお金がかかるのではないかと思いますので、大変厳しいなというので、そのままに、申し訳ないですが、地区の人には、なっているのも事実でございます。

ただ、今、紀北町でこの40億近い工事を整備していくのは、体力はちょっと厳しいのではないかと考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

私も、この1,410mを整備するというのは、かなり厳しいものだというふうに思います。

ただ、今までの取りかかりから今までかなりの年月がたっていますけれども、どうすればできるかなということを考えてこられたのかなというふうなことが、私としてはどうなのかなというはてなマークになっているところであります。

全体、この生熊地区全体をやろうと思えば、大変なことになると思います。先ほど言った数十mというところですが、このグーグルの地図を見てもらったら分かると思うんですけども、この部分は今は何もない部分であります。生熊地区からすると、一番集落の前面を覆う部分であります。基本的には、水が全然入らないということは不可能だというふうに思うので、効果がどれくらいあるかというのは分かりませんが、やはり津波の押してくる力を少しでも軽減できるものになるのではないかなというふうに思いますので、この町の予算だけではとても無理なのは承知の上ですけれども、やっていくという努力であったり、計画であったり、そういうところをやはり少しでもやったというところをつくっていただきたい。そして、できればこの何十mかのところであっても実現させていただきたいというふうに思いますが、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるように、直接の波動を、波の力を受けるところを軽減するのはどうかという意

見も分かります。

今、しかし、町としてなかなか、アオサノリの皆さんにも漁場が狭くなります。そういったことも踏まえるのと、やはり財政的な部分もございまして、大変厳しいなというのが現状でございますので、ご存じのように、三浦・矢口も最初、県の補助もあつたんですが、そこで取られてしまいまして、そういう財政的な部分が大変大きくのしかかっているのも、この三浦・矢口でも同じような条件でございますので、なかなか今の段階では厳しいな、難しいなというご答弁しかちょっとさせていただけないんで、申し訳ございません。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

この場でやるよという答弁は難しいものだというふうに思いますので、いろんな動きを取って、予算、今はないからではなくて、先ほども言ったと思いますが、造りにいくというところも必要かなというふうに思いますので、やはり最初、この地区の無堤防を何とかしようというところから始まったことでありますので、その辺はいろいろやれることを何%かでもあるのであればやっていく。現状の工事の中でも、矢口地区においては合併特例債を使っていただいて、物すごく町の経費を使っていただいて、皆さんの安全をつくっていただいているということもありますので、高くは望みませんが、そういう動きは取っていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、河川による民地の浸食と土石流の誘発防止について質問します。

これまでも、居住地や優先順位といった理由で後回しになっている河川改修要望箇所は、このまま放置した場合、民地を壊していく可能性が高くなっています。

また、大雨時に既に上流部で民地を壊している箇所は、いずれ土石流を引き起こすことになり、放置した場合、行政による人災であると言われても仕方がないのではないかと思います。

また、大雨時による浸水対策として、汐ノ津呂排水機場の増設の計画をされておりますが、現在、国土交通省が推奨している量産型のエンジンを開発し設置するという実証実験を市町行政が受入れするといった計画、いわゆるマスプロダクツ型排水ポンプ整備現場実証実験が既にスタートしているなど、予算規模の小さい行政でも取り入れやすい排水機場の設置について、どのような情報を持っておられるのか。

また、東井ノ島地区の排水の不安は以前から聞いております。駅から片上池に向かって低

くなる地形ですが、池の手前で浸透ますが設けられております。大雨の満潮など池への排水が追いつかないときには、浸透ますも機能せず、地域全体が浸水すると不安視されておりますが、どのように対応されているのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

同時にいろいろとご質問いただいたんで、ちょっとまた漏れましたらご指摘をお願いしたいなと思います。

各地区からの要望等については、河川改修、維持管理、こういった要望がたくさんございます。議員がおっしゃるように、崩壊した場合に影響が大きい箇所や予算の状況などから、事業を選択して実施しているということでございます。その要望箇所が山間部である場合は、砂防工事や治山工事の要望として三重県に要望していくというふうなことになります。

予算や現地の状況をしっかり見て、取捨選択というか、優先順位をつけていきたいなと思っております。

その優先順位につきましては、やはり危険度、難度を考える緊急性、それから他地域との比較、広域性、町の方針や考え方に整合しているのかどうか、そういったこと、また財源、先ほども申し上げたですけれども、補助金とか有利な起債があるのかないのか、そういったことも踏まえて、限られた予算の中で優先順位をつけております。

そういう中で、要望が以前から出ているからといって、先にどんどん回っていくということではございませんので、その点はちょっとご理解いただきたいなと思います。

また、片上の地区のお話もされたように思うんですが、片上地区の話は行政報告会でも少しお話ししていただいたような気がしますので、それは以前から地区からもそういった要望を聞いておりますので、それにつきましては、担当のほうと地域の人とも話しておりますが、隣接している片上の道路について、接合しながら埋立てをしたと、これの自治会の承諾を得て埋立てをしたと、そのように伺っております。

違う。ごめんなさい。

(発言する者あり)

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

マスプロダクツのお話もしていただきました。

これは、1トンということでお伺いしておりますので、それも実証実験中だということでございます。安くできて、その上に、例えば緊自債のような起債をかけられるのであれば、取り上げるにいい事業ではありますが、汐ノ津呂の場合は、3トンというのが示して、それで既設の工事方法でやっておりますので、そのところには直接、今、活用できるかという観点ではないんですが、今、相賀、出垣内、山本が県において県単事業で更新していただいております。中を見ていただいたらもう新品になっておりますので、その部分も1トン以上の排水機ばかりなので、そこは更新していきたいと思いますが、今後、これが、今、うちの町は更新しておりますが、またほかにもそういう農地用の排水機場もございますので、そういうところでもし能力アップとか更新するときに、そういう有利なものがあれば活用していきたいなと思います。

入江康仁議長

奥村議員。もう時間が。

7番 奥村仁議員

このマスプロダクツの関係は、今、2トン以上の計画も併せて進みかけたところでありますので、今後の再考のときにはそれを使っていただくようなことも検討いただきたいというふうに思います。

井ノ島の関係については、そういうことで行政報告会でも質疑されておりました。しっかりと対応をしていただいて、かけ違いのないように、いろいろ相談しながらやっていただきたいというふうに思います。

次に、県道端、町道端ののり面や側溝の雑木、雑草の管理についてお聞きします。

側溝のつまりなどを懸念する地域住民により、草刈り等を行われておりますが、大白公園のアクセス道などは、民家がほとんどないことから、限られた方ができるだけ奉仕をしています。

ただ、雑木やハゼの木などの木々は伐採は難しく、業者への委託が必要と考えます。

町外からのスポーツ誘致の受皿であるグラウンドや公園へのアクセス道として常にきれいにしておくべきところの管理の必要性について、あわせて答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県道、大白公園への県道のお話でよろしいでしょうか。

議員おっしゃるとおりで……、

(発言する者あり)

尾上壽一町長

町道、申し訳ないです、のお話ですが、コロナ前にスポーツ団体からも要望いただきまして、乗用車は大丈夫なんですけれども、バスが通るときにバスの屋根を打つと、枝が、そういう要望をいただきまして、町のほうで、県のところもあつたんじゃないかな、そういう形で切らせていただいた部分もございます。

私もあそこは大白でよくウォーキングをしますので通るんですが、そういった目立った部分が出てきたら、町で管理している部分であれば、町ですし、させていただきまして、民地であっても、了解を得た上で切らせていただく、そのようなことについては今後やっていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

民間の方でできない部分、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、災害発生時のドローン活用についてですが、21秒しかないので、肝のところだけ。

ドローンを活用するということは、やはり火災や災害全体をしっかりと確認できるものだというふうに思います。消防組合でもまだドローンは持っていないため、その必要があると思います。町のドローン活用について、施策をお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ドローンについては、議員おっしゃるように、大変有効だと思っております。

そういう中で、今、危機管理課として、そういった災害調査は行っておりませんが、ドローンは紀北町、2機持っております。

そういった意味でも、それらを活用しながらできないかということもあります。

私どもも、一番ドローンの有効性を感じたのが、鍛冶屋又、鍛冶屋又を国の皆さんがドローンを持ってきて、我々も奥のほうも撮っていただいて、見せていただきました。

そういった意味からすると、人が目視しにくい部分について、ドローンは大変有効だと思

いますので、今のあるドローンも活用できるのかも含めて、しっかりと検討していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

これで、奥村議員の時間が来ましたので、議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 10時 37分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 55分)

入江康仁議長

次に、3番 岡村哲雄議員の発言を許します。

3番 岡村哲雄議員。

3番 岡村哲雄議員

それでは、議長の許可をいただきまして、6月議会の一般質問を行います。

私は、3点に絞って質問したいと思います。

1点目は、RDF施設の稼働可能年数について聞き、現在ある施設を最大限、効率的に活用すべきだという観点で質問します。

2点目、ごみ減量化の取組についてですが、ごみ減量化は、住民や事業所とともに執行部が先頭を切って取り組む必要があるということを、応援の意味もありまして質問したいと思います。

3点目は、核ごみの搬入禁止というのか搬入拒否についてですが、これからの子孫に10年以上の危険極まりない負の遺産を絶対に残してはいけないという観点で質問を行い

たいと思います。

以上、よろしくお願いします。

では、1点目、RDF施設の現状と稼働年数につきまして、紀北町のRDF施設は、紀伊長島と海山地区の2基稼働していますが、稼働を始めてからもう20年あまりたっておると思います。20年あまりの、ちょっと私、ネットで調べたんですけれども、人口は現在、約6割、4割減つとるみたいですね。約4割程度減っております。減っておるんですから、人口減に伴い、ごみ量も当然減っている。そういった中で、1基だけでも十分稼働できるんじゃないかと、こう思うわけなんですけれども、町長のご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岡村議員のご質問にお答えをいたします。

RDFの活用についてでございますが、海山リサイクルセンターについては平成11年3月に、紀伊長島リサイクルセンターにつきましては平成15年3月に竣工いたしまして、現在、1日当たり海山リサイクルセンターで平均約8.4トン、紀伊長島リサイクルセンターで平均10.6トン进行处理しているところでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

じゃ、1つお聞きしますけれども、稼働当初に比べて1日に1人当たりの家庭系ごみの排出量は増えているのか、減っているのか、お聞かせ願いたいですけれども。ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

減っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

稼働の、聞きたいんですけれども、1基だけでも十分でないのかと言ったんですけれども、ごみ量は現在減っておりますね。1基だけでも十分じゃないんですか、どちらかRDFか長

島か海山地区。それについてはどうでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

処理能力は1日8時間運転で20トン、海山のほうが、それで長島のほうが処理能力1日8時間運転で21トンとなっております。

そういったトン数だけを比べれば、1基でも処理できるような量でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

1基でも処理できる能力があるんですね、と聞きました。

それでしたら、なぜ1基にしないのか。1基にしようという話を今まで検討されたことはあるか。その2点、お聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1基にしようという議論は当然行いました。そういう中で、職員の問題とか、1基にすれば、今の状況はちょっと違うんですが、検討した当時は、その2基分を1基にするということで負担、運転時間、そういったものも全部含めて大変厳しいという議論を合併後にいたしました。

そういう中で、今おっしゃるように、1台でも処理できるような量にはなってはきているんですが、そういうときに、今の5市町のごみもやっていこうということがありました。そういう関係で、職員の関係とか、そういうメンテナンス、例えば1台動かすのであっても、予備としておくのであれば、メンテナンスも必要であるよとか、そういった老朽化してきている中で当初のトン数を処理しようとする、やっぱりそこに負荷がかかると。そういったいろいろなことも検討しまして、今、もう令和10年に我々としては5市町のごみ処理施設を目指しておりますので、そこまでは現状のままで、職員の関係等もございまして、行っていきたいという結論でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

大体分かりました。

稼働するための処理能力はあるけれども、今のところ2基で行くと、こういうことでございますね。

稼働当初には、現在の1日1人当たりの家庭系ごみの排出量、減っておると言われました。人口が約6割に減っておるんですから、多分約6割でございます、減っておるんですから、ごみ量もそれぐらい減つとるんじゃないかなと思っていますけれども、まず、ごみの総量じゃなくて、1人1日当たりの三重県下での家庭系ごみの排出量、これは県下で何番目でしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみの量についてお話をさせていただきたいと思います。

平成17年合併当時、人口2万577人、ごみの処理量が1万219トン、うち家庭系ごみが7,159トンでございました。令和3年度末につきましては、人口が1万4,403人、ごみの搬入量が6,664トン、うち家庭ごみが4,819トンとなっておりまして、人口減少に伴いごみの搬入量自体は減少しておりますが、住民1人当たりのごみの排出量はあまり減少していないのが事実でございます。

それと、三重県ではどのレベルかということなんですが、令和3年度ごみ排出量の三重県平均は県民1人当たり1日で938グラムでございます。当町は29市町中一番多い排出量となっておりまして、1人当たり1日で1,244グラムとなっております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今お聞きしました。私もちょっと手元にちょっと資料をいただいたやつがあるんですけれども、今年が、令和3年度が1人当たり1,244グラム、昨年度が、令和2年度が、昨年度じゃない、一昨年ですか、1,224グラム、これもトップでございます。家庭系ごみですね。令和元年度にいきますと、鳥羽がトップでございます。1,383グラム。紀北町が2位でございます。

また、事業系ごみもあるんですけれども、このトップが紀北町というのはどういう要因が

考えられますか。家庭系ごみです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなか要因分析、大変厳しいものがございます。

我々もずっとごみ減量に対しては町民の皆様に訴えてきたんですが、なかなか減らないというのが現状でございまして、ただ、RDF化によって、プラスチック系とかそういったものが資源ごみとなっている現状にもかかわらず、普通の可燃ごみとして受け入れているのも事実でございまして、このプラスチック系ごみのキロ数というんですか、を減ずると、ほかの市町とまあまあよく似たレベルにもなるというのも事実でございます。

ですから、そういった部分では、我々、答えるべきではないと思うんですが、RDFの終焉が今の資源ごみのごみの資源化、そこからすると、今までRDFというのは、結局、言ったらリサイクル、熱量を使いましょうということで、そこはそこで紀北町はリサイクル率が高かったんです。前からそういう形でやってきましたが、今、こういう資源ごみの減量、ごみの分別になってきますと、RDFに対していかななものかなというところもあります。

こういったものが、もし可燃性のごみ焼却炉のようなものができれば、もちろん分別をしっかりやりながら、ごみ減量もやっていかなければいけないと思っています。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

家庭系ごみのいわゆるなかなか減らない要因、ちょっと難しいところがあるかと思います。

続きまして、事業系ごみの排出量、これは三重県で紀北町は何番目かと。あるいは、施設稼働当初から増えているのか、減っているのか。事業系ごみについてお答え願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

2番目と資料の中ではなっております。

(発言する者あり)

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当より答弁いたします。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

お答えします。

平成17年度末と比べまして、総量としては減ってはおります。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

総量、総量ですと、家庭系ごみは減っているんですけども、1人当たり、1日1人当たりに換算するといかがでしょうか。重要なんです。換算の資料もらいましたけれども。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

すみません。1人当たりにしますと、ほとんど横ばい傾向になっております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

事業系、1人当たり横ばいになっておるということは、人口減に伴って、事業系のごみもそれに比例して減っておるという判断だと思っています。

ただ、他の市町村はかなり減量化の努力もされておるように思います。私、ちょっと環境課に頂いた資料をちょっと読ませてもらいますと、事業系につきましては、1人1日当たりのごみ排出量、1日1人当たりですよ、事業系ごみ、紀北町が344グラムと。一番多いのは459グラムの鳥羽ですか、鳥羽が一番跳び抜けて多いですけども、2番目に多いように思うんですね、344グラム。これは昨年度のでございます。一昨年度も335グラムと、やっぱり2番目に多いということで、市町としては比較的多いと考えています。相対的に多いと考えています。

鳥羽市に関しましては、観光事業者が多いしホテルも多いもので、そこはよく分かるんで

すけれども、何で紀北町がこれだけトップから2番目に多いと。四日市はどうか。あるいはほかの観光地に比べても、都市だとか、多いのはなぜなのでしょう。考えられる要因をお答え願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

鳥羽も、やっぱり観光入込客等の関係もあると思います。

我々事業系ごみが多いのは、今までもお話しさせていただきました。介護保険施設とか病院、それから交流人口が多い、それから水産加工等が水を含んだものも大変、長島地区、特に多いものですから、そういった部分では、私、事業系のごみは、ある意味、産業が成り立っているのか、成り立っていないのかという指標にもなりますので、もちろん事業系は事業系で削減の努力はしていかなければいけないんですが、ここの部分のごみが出るということは、一定の規模の産業活動、経済活動がなされているのではないかなと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、聞きましたのは、家庭系ごみも事業系ごみも非常に紀北町は多いということをちょっと確認させてもらいました。

次の質問に入ります。また後でこれ、触れますので。

2つのRDF施設の運転状況と稼働年数について、稼働可能年数についてお聞きしたいんですけども、2つの施設のそれぞれの1日当たりのごみ処理可能量、これ先ほど聞きました。2つ合わせて20トンを超えるという話でございました。

ですけれども、昨年度のごみ処理量は、私がもらった資料でいきますと、昨年度、6,663トンですかね、ということで、昨年度は何%、可能量に対して何%程度のゆとりで運転されたか、ちょっとお聞きします。能力の何%。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどちょっと答弁させていただきました。海山リサイクルセンター平均処理量は8.4トンで、紀伊長島の処理能力は平均で10.6トンです。

(発言する者あり)

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

約50%弱ということです。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今、処理能力の能力の半分程度、使っておるというふうに判断させてもらいたいと思います。

それで、もう一点ですけれども、2つの施設の機械設備のメンテナンスにかかった過去ここ5年間程度のメンテナンスにかかった費用はおおよそ何億円ぐらいでしょうか。おおよそで結構です。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

すみません。お答えします。

その年によって多少前後はあるんですけれども、両施設で大体毎年1億円程度の修繕料がかかっております。1億円です。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

両施設で多分半分ぐらいずつじゃないかなと思うんですけれども、それほど若干差があっても、5,000万弱前後だろうと思いますけれども。

それでは、次に入ります。

ごみ処理にかかる住民や事業者の負担についてですけれども、事業者、住民に関しての持ち込みごみの負担でございますけれども、近隣市町より若干大きいという話だったんですけれども、是正する考えはあるのかどうかだけ、ございますか。いかがでしょうか。

(発言する者あり)

3 番 岡村哲雄議員

分かりました。ごみ処理に係る住民や事業者の持込みの負担、持込み料、これは他の近隣市町よりちょっと高いように思うんですけども、是正する考えはあるのかどうかだけでも。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

家庭系ごみは無料になっております。それで、事業系については、40キログラム当たり110円、それを超える場合は、40キロごとに110円の加算となっております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

失礼ながら、間違えました。他市町より安いんです、うちの場合は。他市町のほうは、家庭系ごみも有料袋を使っていますので、若干負担があると。事業系ごみもうちは安いんですね。

それを他市町村並みに是正するというか、是正というか、変える考えはあるかどうか、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町は、安いのは、小さな事業者等、合併した当時、たくさん持ち込みがございました。その事業の振興という形で料金を安く設定しております、合併当時ね。そういう観点から、事業系一般廃棄物の持込みは、他市町より随分と安いです。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

是正する考え。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点ではありません。

ただ、5市町の広域ごみ処理施設が出れば、必然的に是正するというか、料金は一定の基

準にしなければいけないのではないかと、現時点では考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

それでは、次に進みたいと思います。分かりました。是正する考えも検討せんらんか分からんということでございますね。

それでは、今日ちょっとお聞きしたい一番大事なところなんですけれども、長島地区と海山地区の2つのRDF施設、これの寿命について、いわゆる稼働可能年数はどれぐらいあると思われますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

寿命という、工場ですので、延ばそうと思えば、一定延ばせると思います。

そういった意味では、どこまでとは言いにくいんですが、突発的な事故や大規模改修がないということを前提にした上でですが、点検とか修繕を続けていけば、海山リサイクルセンターで15年ぐらいもつ、紀伊長島リサイクルセンターで10年ぐらいもつと言われておりますが、ここの修繕料は、年がたてばたつほど大きくなってきますし、基盤の部分を替えるとなると、本当に新しいものをつくるような部分にもなってまいりますので、ただ部品を替えていくという意味で考えれば、今のような状況でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

今のご答弁では、毎年適切なメンテナンス、このメンテナンス料は上がるか下がるか、ちょっと分かりませんが、実施すれば、稼働可能年数は少なくとも10ないし15年程度はあるだろうと、私は取りました。それは分かりませんが、そう取りました。ということでございます。

もう一つお聞きします。精製した現在RDFつくっておりますけれども、これの引き取り手、今桑名のほうの工場へ運んでおると思います。工場が止まった場合は、伊賀上野のほうの処分場へ運んでおると聞いておるんですけれども、今後の引き取り手の見込みはどうでしょうか。いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今おっしゃったように、2か所に運んでいます。ふだんは安いほうへ入れて、メンテナンス中なんか、高くてもやっぱり処分するところがないもんですから、そこへお願いせざるを得ないという状況でございますので、今後の引き取り手ということは、そういう選択肢がだんだん狭くなってきます。例えば、単価が安くても、県外の遠いところまで行くと輸送費とかそういうのも高くなりますので、基本的には、運ぶ先の選択肢は狭くなってくると思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

私はなぜこんなことを聞いたかといいますと、幾らRDFを10年、15年もつと言いましても、引き取り手がなかったらこれはだめですもんで、引き取り手の可能性でございます。今のところ、可能性はないことはないというふうに、私、捉えました。今後どないなるか分かりませんが、引き取り額が上がるか下がるかも分かりません。全くないということはないということだけ確認させてもらいました。

続きまして、次の質問に入ります。

ごみ減量化の取組でございます。よろしいですか。

私は、3月議会の質問で、紀北町のごみの減量化は待ったなしであると述べました。そのとき町長から前向きな答弁をいただいたと思っていますけれども、いま一度、町長のごみ減量化の取組に対する意気込みをお聞きしたいと思います。ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみ減量化の意気込みということで、ごみ減量については、議員の皆様からもいろいろご意見がございます。そういうことで、必ず紀北町もごみ減量をやっていかなければいけないと思いますし、その第一弾というのはおかしいかも知れません。6月の広報にごみ減量大作戦というチラシも入れさせていただきまして、まずはこれは、行政もそうなんですけれども、ありがとうございます、行政もそうなんですけれども、やっぱり住民の皆さんの意識、

以前からも申し上げますけれども、健康、防災、ごみ減量、全てが自助・共助の部分でしっかりやっていかなければいけないと思いますので、その我々は後押しをするために、情報提供とかいろいろな施策を提供していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

本腰を入れ出したと私も感じを持っています。今、町長が言われましたごみ減量大作戦と、これは広報に入っておりました。おっ、ええなと私、思いました。やっぱりこういった掛け声といいますか、のろしといいますか、旗といいますか、これはやっぱり行政にまず上げてもらいたいと思います。

私、さきの質問で言いましたけれども、紀北町は県下でトップのごみ量でございます、1人当たりにしますと。ということは、逆に言えば、減量化の余地は十分あるなと思っております。最も少ない、例えば、ちょっと真似はできないか分かりませんが、例えば紀北町、さっきに全量家庭系ごみは1,244グラムでした、令和3年の。一番少ない朝日町で567グラムです、半分以下です。なぜか分かりません。あるいは川越町も606グラムです。1人1日当たりですので。だから人口が多い場合、少ないは別ですよ。ということは、こういったところもやっぱり研究してほしいなと思います。何らかの手を打っておるんだと思っています。

ごみ有料袋もやっておるか分かりません。聞くところによりますと、尾鷲市も大紀町もごみ有料袋もやっております。やれと言うわけじゃないですけども、そういったいろんな努力をされておりますので、そういったことをどんどん研究してもらいたいと思っています。

ちょっとプラスチックごみについてお聞きしたいんですけども、実は、ポイントは、プラスチックごみと生ごみだと思っています。

紀北町の、これもおよそで結構でございますけれども、総ごみ量に対する生ごみの割合とプラスチックごみの割合は何割程度か、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございませんが、調査はしておりません。ごみ袋という形でパッカー車に入れますので。申し訳ございません。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

分かりませんが、全国平均で言いますと、全国のネットを見ますと、大体35%ぐらいが生ごみだと言われています。これもいろいろありますもんで。プラスチックごみはちょっとよく分かりませんが、両方合わせたら多分5割超えるんじゃないかなと思っています。

つまり、何に期待かと言いますと、生ごみとプラスチックごみを減らせば、あるいは焼却、RDFとか焼却炉で燃やすごみに入れなければ、5割減るということです。これは理想ですが、非常にあれです。ということで、これからはこの辺にやっぱり中心を置いて減量化を進めていくべきじゃないかなと思っています。

前も聞きましたけれども、今後、プラスチックごみの分別収集や再生に関して検討したことはあるのか、研究しているのか、ありましたらご答弁願います。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

お答えさせていただきます。

現在、尾鷲市さんにおいて軟質プラスチックの分別収集を行っておりますので、当町においても参考にさせていただいて、手段や方法について前向きに検討させていただきたいと思っています。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

非常に前向きなご回答、ありがとうございます。

それでは、具体的にごみ減量化のステップについて質問したいと思います。

かつて昔、私の若い頃ですけれども、ごみ戦争という言葉がございました。東京のほうのごみの問題で、ごみ処分場がなくなるということで、ごみ戦争という言葉がありました。

まさに私たち紀北町のごみ減量化は、ごみ戦争というところまで前進するときであると私は思っております。

ごみ減量は、先ほど町長が言われましたように、ごみ減量は行政の掛け声だけでは進みま

せん。日々ごみを出している住民自らが具体的なごみ減量化に取り組む必要があるんじゃないかと。そのためにも、紀北町がまず掛け声を出したいと。今、掛け声をかけておる途中だと思います。

ということで、私、今からいろんな質問をしますけれども、1つは、この放送を聞いています住民の方にも知ってもらいたいという意味で質問したいと思います。

最近、このごみ減量大作戦もそうですけれども、どうも紀北町は、4月頃からですか、今年に入ってからごみ減量化の一步、二歩を進んでおるように思います。それに対して、現在、住民に対する家庭系ごみの減量化はどのように考えて、どのような取組をしているのかということをお聞きしたいんです。具体的をお願いします。どのような取組をやっとるか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そちらにも、チラシにもございますように、まずごみ減量ということで、まず、議員がおっしゃったように、生ごみ、これは水分量が大変多いものですから、そういったものをやるということで、まずレンタルをしていただいて、そのよさを分かっていただいて、そして購入で補助金を出すということで、今年度からレンタルと生ごみの処理機の種類をいろいろ提示させていただいているところでございます。

議員おっしゃるように、生ごみ等の水分量、事業系もそうなんですが、前回のときにご指摘いただきましたおしめの脱水、そういったものも含めて、今後、これ事業者側がするのか、町側がするのかという話もございますけれども、そういったいろいろな角度から取り組んでいかなければいけないなと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

これ以外もちょっとあったように思うんです、取組は、家庭系ごみとか。

じゃ、事業系ごみの減量化についてもお聞きしたいんですけれども、両方含めまして、これ以外の何か取組がありましたらお聞かせ願いたいんですけれども。事業系ごみ、家庭系ごみにつきましての減量化の取組ですね。

入江康仁議長

垣内環境管理課長。

垣内洋人環境管理課長

今年度から新たに取り組んだ取組といたしましては、まだ具体的には動いてはいないんですが、各学校にご協力いただきまして、コンポストを設置して、生徒自らがごみ減量に努めていただくという活動も、今年度から開始させていただくつもりであります。

あと、住民に向けましては、どのようなごみが多いのかをちょっと分析させていただいて、それをどのようにすればごみの減量につながるかというのをしっかりした方向性をお示してきたらと考えております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今、学校教育のほうでも環境教育の一環として、コンポストですか、使うと、活用すると聞きました。大変心強い限りでございます。

やっぱり子どもたちからやっぱりごみの減量化、これの活動をしていただくことによりまして、住民へやがて波及して、どんどん進んでいくんじゃないかと思っています。

今現在、ちょっと情報として聞いてほしいんですけども、相賀の住民グループで、コンポストじゃなくて、前も言いましたけれども、キエーロというのがありまして、ごみの消滅型でございます。前も言いましたけれども、コンポストというのは堆肥化の、生ごみを堆肥化するのが目的でございますけれども、キエーロといいますのは太陽の光と空気を利用して、微生物の力で気体化するんですね。生ごみを気体化するキエーロというのがございます。これの取組をやっております、1週間でごみが消えることをここ1か月間やっております、確認しております。何か聞きますと、亀山市なんかですと、自治体が中心になりまして、そのキエーロの活動をやっておるようでございます。それなりに効果を上げておるようです。

そこで、そういったごみ減量化に関する、キエーロもそうですけれども、対する活用して効果を上げている先進自治体の人たちを呼んで、実技講習会の実施などを考えることはありませんか。いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろんな先進自治体、来いというのもあれなんで、職員が勉強に行かせていただいて、例えばキエーロの亀山でやってみえるんですか。そういったところも視察させていただいて、ご指導いただいて、うちの地域にも合うようなものであれば、前向きに取り組んでいくべきかなと思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

ごみ減量化の問題は、まだ走り出したところでございます。紀北町もやっと動き出したなという感じがしております。あと数年もたったら、三重県で言いますと、1人1日当たりのごみ排出量、全部で27自治体ですか、トップじゃなくて、これを半分以下ぐらいに下がることを期待しております。

当然、ごめんなさい、当然、行政だけにやれという意味じゃないです。行政が先頭切ってやってもらいまして、住民がさらにしっかり頑張っていきたいと、こうやっていきたいなど。これでこそ、やっと減量化の波に乗るんだと。これを住民に私も呼びかけたいと思います。私も努力したいと思っています。言う以上は動いて何ぼだという話でございます。

じゃ、3つ目に入りたいと思います。

核ごみ搬入禁止条例等についてでございます。

私は、核ごみの最終処分場について、令和3年3月議会でも質問しました。2017年、国は、核ごみの最終処分場に適していると言って科学的特性マップなるものをつくり、核ごみ最終処分場の募集を手挙げ方式で募集することになりました。それが2017年でございます。

ところが、本年1月、岸田首相は言いましたけれども、核ごみ最終処分場はなかなか手を挙げる自治体が少ないと。北海道で寿都町なんか2自治体の手を挙げておりますけれども、非常に少ないということで、従来の自治体からの手挙げ方式から、国が積極的に自治体に働きかける、そのように方針を変えると宣言しました。

早速、NUMO、NUMOってちょっと分かりにくいんですけども、原子力発電環境整備機構でございます。NUMOと言いますけれども。原子力発電環境整備機構が今月の22日、津市で核ごみ最終処分場の説明会を開催することになっております。かなり前向きにやっております。

そこで、3月議会でも聞いたんですけども、町長は核ごみ最終処分場に対してどのような考えを持っているのか、ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、核ごみについて、現況も含めてお話をさせていただきます。

政府は、これまでの原子力発電に伴いまして、既に相当量の高レベル放射性廃棄物が存在しております。最終処分の実現は、将来世代に負担を先送りしてはいけない重要な課題と捉えております。

そのことから、2015年に閣議決定した特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針においては、政府は地方公共団体に対し、最終処分に関する政策等に関する情報提供を厳密に行うとともに、積極的に意見を聴き、丁寧な対話を重ねていくというところがございます。

2017年には、地層処分に関する科学的特性マップを公表して、全国各地で対話型全国説明会の対話活動をしているとお聞きいたしております。

私の考えも述べるんですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

核ごみの問題については、解決しなければならない問題だとは思っておりますが、私の中では、高レベル放射性廃棄物の処分場について、紀北町で受け入れる気はございません。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

国からの最終処分場の打診はあったのかどうかもお聞きしたいんですけれども。打診はあったのかということと、それに対して、打診があったならば、その回答をどうやって回答されたのか。

もう一点、先ほどのように、22日の津市でありますNUMOの実施する説明会、これに参加するかどうか、これをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

打診については、ございません。

説明会は、以前も申し上げたんですが、やっぱり物事を知った上で判断することが大事だ

と思いますので、これからも職員の説明会への参加はさせます。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

町長の言われることもありますけれども、自治体によっては、参加すらしていない自治体もごさいます。できましたら、参加すらやめていただきたいと私は思いますけれども、それは感想でございします。

もう一点、聞きます。

紀北町の生活環境の保全に関する条例の、ありますね。この第4条の事業者の責務の第4項でございします。これ、以前も聞いたんですけれども、もう一度ちょっと聞きたいんですけども、第4項にこういう項がございします。事業者は、排出または持込みした廃棄物（放射性物質及びこれによって汚染された物質を含む）これを規則で定める環境基準を超える土砂のほか、自然環境及び生活環境に悪影響を及ぼす物質を不法に廃棄及び処分してはならないと、こういう項がございします。

この項は、まさに核ごみの搬入をしてはならないという意味と私は解釈したいんですけども、どうなんでしょうか。見解をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前、この条例をつくるときにもお話ししました。条例は、やっぱり法律を超えるのは難しいんじゃないかという考えでございしますので、高レベル放射性廃棄物の搬入をこの条例をもって止めると、規制をするということとはできないものだと考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

3 番 岡村哲雄議員

この条例は解釈いろいろできると思いますので、私も知っておるちょっと弁護士にちょっと聞いてみたいなと思います、この条例で止まるかどうか。ちょっと難しいかも分かりませんけれども、と思っています。

もう一点、今、全国で核ごみの拒否に関する条例が雨後の筍のごとく増えつつあります。特に多いのは北海道、それから鹿児島県、これはたくさん出ております。なぜか北と南です

ね。当然、この近くでは白浜町も何か条例の中にそれを含んでおると聞いておりますけれども、その他、尾鷲でもそういった条例の案が出ておりましたけれども、町長は核ごみの搬入拒否条例をつくる考えはあるかどうか、これをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点では考えておりません。

私、明確にこのような発言をさせていただいております。いろんな団体の方とか関係者の方は注視して、この私の発言をどのような発言をするのか、議員の質問に対して、考えて聞き取っていると思いますので、拒否条例のようなものをつくらなくても、それは私がやめたときにでも考えていただければよろしいんじゃないかと。

入江康仁議長

岡村議員。

3番 岡村哲雄議員

今のご答弁を聞きますと、前も思ったんですけれども、尾上町長がおる間、在籍しておる間は、私は絶対入れないと、拒否すると、こういう考えだと私は思いました。

ただ、やめてからの問題は、やめてというのはおかしいですけれども、町長が代わった場合は、そのとき判断すべきだと、こういう考えだと、私はそう思いました。

それでは、まとめに入りたいと思います、ちょっと早いようではありますが。

本日の質問、3つありました。

まず1点目ですけれども、確認したいんですけれども、RDF施設、これは現在稼働しておりますけれども、今後も適切なメンテナンスをすれば、今後10ないし15年、何か長島地区のは10年、海山地区は15年と言いましたけれども、それは炉の傷みかなと思いますけれども、使用可能というふうに私は判断しました。

私はなぜこういうことをと言いますと、私は、今、紀北の5市町村でやっています広域ごみ処理組合の議員でございます。今、計画している広域ごみ処理施設、焼却施設、64トンですか、計画しておりますけれども、紀北町ではまだまだ使えるRDF施設、稼働できる。これがまだ使えるなら、これを無駄にすることはないんじゃないかなということをちょっと考えました。

これは広域組合で話することですけれども、例えば、並行して運転することも視野に、紀

北町民にとって費用などの負担が軽く、適切なおみ処理ができる、そういった方法を提案できるんじゃないかなと、私はふと思いました。安く、紀北町民にとっていいおみ処理施設、これをやっていけるんじゃないかという思いが、今、しております。

2点目ですけれども、おみの減量化。おみの減量はまだスタートに立ったばかりだと思っています、実際、動き出したのが。今までも当然やっておりましたけれども、本格的に動き出すのは今年が元年だというぐらいに私は思っております。

他市町村に比べれば、減量化の余地は極めて大きいと、先ほども言いましたけれども、極めて大きいと思っています。半分以下のところもありますのでね。これは、事業系おみ、家庭系おみ問わずでございます。

これからの紀北町行政の積極的な取組を支援し、また、紀北町民の取組にも期待したいと思っています。これは、紀北町民と紀北町行政と一体となって取り組んでいく、大変大事な取組だと思います。

10年後、「ああ、あのとき紀北町民よう頑張ったな、紀北町行政よう頑張ったな、おかげで大分減ったな」と。これが地球環境のためにもなりますし、税の、例えば焼却に係る税金の負担が減ることになりまして、余った、ゆとりのできた税金をほかの福祉関係にも使えます。おみ減量化は、地球環境だけでなく税の負担の減少にもなりますので、ぜひ続けていくことに私は期待したいと思っています。

3点目の核おみの最終処分場でございます。

南海トラフの震源域、これは皆さん、何かの海溝だけとおっておる方がおると思いますけれども、実は、太平洋だけでなく、紀北町、尾鷲市はおろか奈良県にまで及んでいます、震源域。ここは震源域のど真ん中でございます。このど真ん中に核おみを埋めるなど狂気の沙汰だと私は思います。この地で過去100ないし150年の周期で定期的に南海トラフ地震が起きております。核おみが天然ウラン並みの放射能になるのは10万年かかると思っています。10万年、もし核おみ最終処分場がここにできた場合、その間に100年、150年の定期的にある南海トラフ、これが何回起きるか。1,000回以上ですね、1,000回ぐらいですかね、起きる。その間に核おみ最終処分場に亀裂ができないか。地下に埋めますのでね。こういったことで、非常に危惧しております。子孫が10万年も恐れながら暮らすとは、決してあってはならないと思っています。

おみの最終処分場が紀伊半島のどこにできても、尾鷲にできるものもあります、どこにできるものもあります。一たび災害が起これば甚大な被害がある。長く続き、永遠に人が住めない

大地になる。非常に大きいと思います。

以上の理由から、南海トラフにおけるこの地に核ごみの最終処分場を持ってくるのは絶対反対であり、早急に、私は核ごみ拒否条例をつくるべきだと思っております。

最後に、住民の間で核ごみ拒否条例をつくるべきだという人々が存在していることも、ここでお伝えしておきたいと思います。

以上で、私の6月定例会の一般質問を終わります。失礼します。

入江康仁議長

これで、岡村哲雄議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。

(午前 11時 47分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

ここで、先ほどの奥村仁議員の一般質問の教育長の答弁に対する訂正の申し出がありましたので、発言を許可することといたします。

中井教育長。

中井克佳教育長

本日、奥村仁議員の学校の適正規模・適正配置に関するご質問に対して、私の答弁で数字の読み間違いがございました。箇所は、本年度と7年後の令和12年度の推計値を比較する箇所、**「96名から67名に減り」**と述べましたが、**「96名から65名に減り」**の誤りでした。

誠に申し訳ありませんでした。

入江康仁議長

ただいまの訂正の申し出につきましては、教育長からの申し出のとおり訂正を許可することといたします。

それでは、一般質問に入ります。

次に、2番 宮地忍議員の発言を許します。

2番 宮地忍議員。

宮地議員。

2番 宮地忍議員

議員番号2番の宮地です。

議長の許可をいただきましたので、6月議会一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けて2つのテーマを質問いたします。

まず、1点目としまして、前にも質問させてもらっていますが、町にとってはかなり重要な問題であると認識しております今後の紀北町における公共交通の在り方についてということとであります。

紀北町では、この3月31日と5月23日の2回、紀北町公共交通会議が開かれております。そこで、町長は、今、紀北町の公共交通は大きな転換期を迎えている、道筋を間違えると大変なことになると話していますが、今後の道筋とはどのような形をとっていくべきと考えていますか。まず最初の短いところなんですが、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、宮地議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この間、公共交通の中でもそういう発言をさせていただきました。それは、今、三重交通の地域幹線交通が15名を下回ると国や県の補助金が出なくなるというような状況で、今までには島勝路線だけが、島勝尾鷲線がちょっと不安であったんですが、今度、長島、紀伊長島海山間もそういう15名を下回るような状況になってまいりましたので、この公共交通でそういう発言をさせていただきました。

入江康仁議長

宮地議員。

2番 宮地忍議員

先ほど町長から答弁いただいたようなことは、新聞報道等で、私もいろいろと細かいところまで読ませていただいたところであります。

そういったことを、今言った難しいところを基に考えて、この公共交通のことについて、小さく3点ほど質問させていただきます。

まず最初は、民業との共生について。

紀北町には、今、3つの福祉タクシー業者がありますが、実際、町の今やっとなるえがおが運行されるようになって、業者の営業にかなりの影響が出ていると思われませんが、かといって、第一に考えなければならないのは、町民の交通弱者の方々のことだとは思いますが。これら2つのことを、相反する2点を総合的に考えた場合、今後どのような方向で行くべきと町長は考えられておりますか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今おっしゃっていただいたように、一定のお客様がかぶるような状況でございます。そういった意味で、この福祉タクシーの皆さんに業務上の影響を与えるのは大変心苦しいという思いもございました。

それで、今、えがおが3台運行になっているんですが、運転手が3名でございます。そういった部分で、2台のときもそういう考えだったんですが、全て町の職員ではなしに、その不足分を福祉タクシーの皆様にご協力いただくことによって、福祉タクシーでの影響がもしもあったとすれば、そちらのほうでカバーできるのではないかという思いで、福祉タクシーの、今、お力を借りて、えがおを運営しております。

入江康仁議長

宮地議員。

2番 宮地忍議員

前にもそういう思いで民間から町のえがおのほうへ仕事を回しているような状況をつくってくれておったんですが、それも一つの町と民業とのいろんなことを分かり合えるためにはよいことなのかなとは思いますが、経営的には、あれ、あんまり民業としては、これ言うとか、1万円ぐらいのあれで自治体へしてもらっとるんですが、経営者側としては、車を置いて、ほかのいろんな経費もかけて、それを使わずにそっちへ行くというと、どうかな、かなり苦しい面があるというふうには私は思っとるんですが、それでそれは一つでいいんで

すが、また、それで、次、この問題、後にも述べさせていただきますが、今後の町の公共交通に民業の力、経験を取り入れ融合させていくべきだと、私は今後、そういう方向で行くのがよいのではないかというふうに考えを述べさせてもらっていきます。

これは答弁結構です。

2点目なのですが、いこかバスは取りやめて、えがおで代替運行をという、小さい2番目なのですが、このいこかバスは、公共交通空白地域の海野線と便ノ山線、2011年度から三重交通に委託して運行されておるところであります。それぞれ週2日ほどの運行で、年間の三重交通への委託料は、担当課にこの前聞いたところによりますと、約470万円支払っていると、三重交通のほうへ。実際、利用状況、これはいこかバスにおきましては、本当はかなり相当悪いと思うんですが、前にもちょっと口の悪い言い方で、空気を運んでおるやないかというようなことを言うたんですが、そこまでではないにしてももう人の乗っておるのはほん見たことはないというような状態であるんじゃないかなとは思っています。

今、県内の幾つかの市町で採用している、また実証運行を予定しているデマンド型交通、これは予約があったときのみ運行する方式のバスの使い方なのですが、そこで、現に今、町で運営している、先ほど言ったえがお、いろんなやり方、どうにかして利用する方法を考えてみてはいかがでしょうかという私からの提案なのですが、えがおの規模などを拡大しなければならないということになると、補助金の問題やいこかバスの金額が安い、えがおから見ると、そういったこともいろんな問題があると思いますが、このいこかバスの代わり、日にほんに何人、数えるほどしかどっちも、この前の新聞では出ていないんですが、乗る人は、それをデマンド方式でやったほうがずっと効率的ではないかということで、今、話させてもらっている。このことについて答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、今、いこかバスの乗降が少ない状況でございます。それ、えがおのやっぱり影響も多少あるのではないかと私自身は思っております。金額的にであれば、10分以内の移動であれば、ドア・ツー・ドアのえがおを選ぶ方も増えてきているのは事実だと思います。

そういった意味で、このいこかバスについては、今後、存続も含めて検討すべきだと思いますし、他の市町でもA Iを活用したデマンド型のバスをやっておりますので、そういうの

を勉強しながら、今後どうしていくかということで、いこかバスに固執するというのではなく、公共交通全体を考えてやっていかなければいけない時期に来ているのではないかと考えております。

入江康仁議長

宮地議員。

2番 宮地忍議員

少しは前へ進んだものの考え方になってきておるかなという、そのようなやり方で変えていかなければ、世の中がどんどん変わると。そのまま同じことでは遅れとるんです、後ろに下がるとということになっていくんで、世の中の時代の移り変わりに即応したような考えで交通弱者の方に対応していくようにしていただきたいと思っております。

次に、3点目なんですが、三重交通撤退後を考え、島勝線、河合線をえがお形式、もしくは10人乗り程度の車両にて、町が主体となって町内の業者がこれを運行するというので、今から話させていただきます。

1991年から運行する町内の廃止代替バス河合線の2022年度の利用者は、前年度に比べ663人減の1,717人、1日に換算すると約4.75人ぐらいというところなんです。島勝線は、2,257人減、9.9%減の2万540人、ここはまだ少しは乗っているんですけども、それでも全然少ないと思います。このような状態で、三重交通がいつまでやってくれるのか、かなり疑問に思います。

町からの助成金、国の補助などの問題も絡むと思われそうですが、町内の事業者と一体となって、紀北町内の事業と捉え、この福祉タクシー業者と町が町内のこういった今までの廃止代替バスを運営するという形を取ってはどうかと。一番、これは町の一番大きな産業となると思われますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、国・県の補助金が出るのか出ないかという時期に来ております。

そういった意味では、我々といたしましても、そういった事態になったときに、国や県の分も含めて町が出していくのかどうかという、まずそこから議論を始めなければいけないと思っております。

ただ、地域間生活路線については、長距離の中で複数、学生も含め、病院に通院される方

も含めて利用されているものですから、そこはどうかという話が出てきます。

そういった中で、今、委託している委託先の資格でございます。陸運局の許可、4条許可と申し上げます。それのこの運送の事業の許可を持っている方がいれば、いろいろなことで考えていけるのではないかと考えておりますが、今現時点におきましては、この近隣においては三重交通ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

宮地議員。

2番 宮地忍議員

三重交通の業績だとか組織の規模、これはもうすばらしいものがあるというのは分かっているんですけども、今、いろんな資格の問題も、町長、今、言われましたが、これらも、しかし、紀北町内だけに限ってできるような、また資格を取るような進め方とか、業者に、どんどんこれは狭められてくると思うんで、まず自分とこの町のことは自分とこの町でできるような、ほかのいろんな市が絡み、法的な問題出てくるとは思うんですが、それらを一つ一つ今から解決していったって、何とか紀北町で運営できるような方向にするべきと私は思いますので、一応そのことを提案しておきます。

続きまして、大きな2点目に入らせていただきます。

三浦地区が管理する始神さくら広場の利活用についてということであります。

この件につきましては、約1か月ほど前に三浦自治会のほうから町長宛てに要望書が提出されていると思いますが、私もこの件について相談を受けて、全面的に同意するものでありました。

これは、令和4年3月に紀北町は三重県企業庁からグラウンドと潮見寮跡地の計1万5,629平米の土地を無償譲渡していただき、そして町から委託を受け、三浦自治会が管理しているものであります。

そこで、この広場の利活用について、2点ほど質問いたします。

大規模災害に対応した災害廃棄物の一時仮置き場として指定をとということであります。

三重県の災害廃棄物処理計画では、過去最大級と冒頭の南海トラフ地震が発生した場合、廃自動車や津波堆積物、生活ごみなど一般廃棄物に概算して通常の20年分の災害廃棄物が発生すると試算されています。

災害廃棄物は一般廃棄物として扱われるため、処理は市町が担うことが規則であります。県内の29市町は各自自治体で具体的な処理計画を定めていますが、現在、紀北町ではどのよう

に、どこにどのような処理計画が作成されているか、お聞きします。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、引き続いて三浦地区の始神さくら広場の利活用ということで、今、宮地議員、また自治会長より要望書というか提案書を頂きました。本当に読ませていただいて、大変ありがたいと感じたのが素直な気持ちです。いつ発生してもおかしくないと言われている南海トラフ大地震など大規模災害には、大量の災害廃棄物が発生します。それは基本的に、できるところであれば、町が一定のものを処理するという考え方がございます。

仮置き場に事前に指定しておくということは、本当に大事なことだと思います。この災害廃棄物とか仮設住宅、そういったものについても大事なことだと思っておりますので、三浦地区からこのようなご提案いただいたこと、また、宮地議員からご提案をいただくことについて、私自身は大変ありがたいことだと認識いたしております。

今後、一時仮置きとしていく場合には、どのような手順、準備が必要か、三重県や関係機関とも相談しながら検討させていただきたいと思います。

それと、仮置き場については、2次仮置き場というんですかね、災害廃棄物の処理について、具体的には言いませんが、10か所、今のところ指定しておりますので、そういうところに1か所でも増えれば、大変莫大な量の災害廃棄物、また、そのみならず、海山の16年の水害のときも、小松原と町のごみ処理場のところにも本当に山のように積んだもんですから、例えば三浦地区のものをああいう遠いところまで持っていかななくてもいいような、そういうところを指定、地域からおっしゃっていただくことは大変ありがたいことだと認識しております。

入江康仁議長

宮地議員。

2番 宮地忍議員

これ、事前に私、担当課のほうからも、またこの仮置き場の件のほうは書類をいただいておりますので、私は分かっておるんですけども、今、答えていただいた場所だけでは、ちょっと距離的とかいろいろ問題も、今、町長も内容は十分分かっておって対応してくれた答弁ではあったんですが、そこで、始神広場、さくら広場、紀北町の中心に位置し、町のど真ん中、海山区からと長島区からもちょうど中間になるんで、利用しやすい地で、何があって

も国道42号が通っておる。もしだめな場合は高速も三浦からの乗り場も、あれは今実際、普段は使われておらんのやけれども、災害には使えるようになっておりますんで、場所としては適切であるというふうに考えております。

そして、そこを指定するにしても、町としては、構築物を設けず、地域の活性化のために活用したいという考えであるようですが、潮見寮跡を含めた始神さくら広場を災害廃棄物の指定するということは、本当に町にとっても、何かあったときのために幾つかのそういった場所も指定し、その中では始神、この広場が最適というふうに感じておりますので、また、ぜひともその指定というふうな方向で行っていただきたいと思います。

2点目であります、この始神広場の使い方、世代を越えた、誰もが楽しめる緩やかな運動公園とする。ちょっとこれ抽象的な言い方ではあるんですが、今の時代に合った、本当に優しい運動公園広場、取ってつけたような名前ではなくて、本当に広場という感覚で、現在、三浦地区では、始神広場、潮見寮跡地を年にそれぞれ2回ずつ、計4回の草刈り、そして月1回の現地見回り、監視を行っています。今後、これらをもう少し前進させ、誰もが自由に楽しめる広場とする。そして、広場は世界遺産に登録された熊野古道始神峠道入口でもあります。1年間を通じて古道を訪れる町内外からの来訪者も大勢いることから、環境に配慮し、ボランティア精神を育む、紀北町が町内外に誇れる広場づくりを、地域を巻き込み行うべきだと思いますが、このことについて町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃっていただいておりますこの始神広場でございます。

本当にいいご提案いただいたというか、言葉がこの質問で一番よかったなと思うのが、緩やかな運動公園なんです。緩やかなという、いわば今まで子どもたちが集まっていたような公園ですよ。そこでバドミントンやったり、サッカーやったり、バレーやったり、そういった、別にコートをつくるわけじゃないんだけど、町民全体が集まっていたいて、のんびりとした広場が、私、今も最適かなと思っています、寄附していただいた、それが議員のほうから、地元のほうからそういうご提案、緩やかな運動公園、これはもう物すごく今回の質問の中で一番気に入った言葉と言うと大変失礼なんですけれども、すてきだなと思います。

我々としても、そういうコートをつくったり、そういう野球のできるようなのをしっかり

と整備するんじゃないしに、みんなが集まって、それで時には災害廃棄物の置かさせていただくところもできる。そういった形の公園を私自身は目指していきたいなと思います。

入江康仁議長

宮地議員。

2番 宮地忍議員

これだけ初めて町長とびったり感覚は、そのとおりでございます。

そのために、今、ほめてくれたんだけど、緩やかな、あんなにおかしな、おかしなというよりも、ほかの一般公園にあるような施設をつくったり、コートをつくったり、ネットを張ったりとかいうようなことではなくして、本当に緩やかな、そこにはボランティア精神が、よその人が来たときに、今、銚子川の河川敷で困っておるのは、駐車場の問題とか、ごみを捨てるとか、いろんなこと、そんなことが自然にみんなが、来た人がきれいにできるような、まず、そこには何が大事かという、町の考えと地元の有志とかそういった人が、分からないうちにごみの1つも拾って常にきれいにしとると。これ、今からの時代に一番求められるようなことだというふうに思っております。

それで、びったり感覚合いましたので、本日の、ちょっと時間は余っておるんですけども、一般質問は終了させていただきます。

入江康仁議長

これで、宮地忍議員の質問を終わります。

次に、1番 脇昭博議員の発言を許します。

1番 脇昭博議員。

1番 脇昭博議員

議長の許可を得たので、令和5年6月議会の一般質問をいたします。

2つ質問させていただきますが、1つずつ行います。

まず、通告書に基づいて、1番目の現在、紀北町内に設置されている国・県及び町が設置している監視カメラの現状について質問いたします。

インターネットの国土交通省川の防災情報で、河川の監視カメラ映像を閲覧可能となっております。紀北町では、赤羽川で1か所、船津川で2か所、銚子川1か所の計4地点を見られます。台風や大雨の来襲時には、私も、水位情報とともに数分毎に視聴し、避難等の参考にしています。インターネット上には、道路情報や様々なライブ映像を閲覧可能なサイトが数多く存在しています。当町の危機管理課においても、赤羽川、船津川、銚子川のライブ監視

カメラを課内のモニター上で視聴できる設備が町の設備として設置されていることを確認させていただきました。

さて、ここ数年の間に、相賀地区で3件、先日も西長島で数戸の全焼火災事故が発生しました。当紀北町では、津波災害を受けないようにと長島消防、海山消防とも中心市街地から離れた場所に移転いたしました。消防職員の方は一秒でも早く現場に到着できるように日々訓練されておられると思いますが、移転により、消防車や救急車が出動し、住宅密集地までの到着時間が遅くなってしまいました。救急については通報があつてからの出動となりますが、火災については、煙等で早期の発見が可能です。昔は、火の見やぐらなどが火災の早期発見のためにつくられたと思いますが、現在では、その役割を山の上に設置した監視カメラで代用できると考えます。

消防署において、住宅密集地区の映像を24時間監視して、火災を早期に発見し、消火に当たるための有効な情報設備と考えますが、紀北町において設置の検討を行う考えがあるかどうかをお聞きします。

答弁をよろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

協議員のご質問で、まず、河川のお話もさせていただきたいので、そこから入らせていただきます。

町では、令和2年度に整備いたしました防災行政無線のデジタル工事の一環として、町内の主要3河川に河川監視カメラを設置したところでございます。

設置場所については、銚子川では便ノ山橋付近の右岸、船津川では汐見排水機場の左岸、赤羽川で志子団地付近の左岸の3か所に設置しているところでございます。

設置、運用の目的といたしましては、近年における台風の大型化や線状降水帯の局地的な豪雨への避難体制の備えが河川災害防止上の課題でありますので、町民の皆様が安全に避難できるよう、水位計の数値だけではなく、実際の河川の流れ等の確認をするために設置をさせていただいたところでございます。

このことにより、カメラを通してではありますが、目視確認でき、正確で適切な情報を得ることで、避難判断等に活用できることから、今後も災害対策本部設置で活用していきたいと思っております。

また、そのほかに、三重県が設置しております河川監視カメラが主要河川に4か所あります。

議員ご指摘の火災におけるこの監視カメラについては、消防本部、それから各消防署、そういうものの意見も参考にしてまいりたいと思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

私事ですけれども、私、ドローンにおいて銚子川の河口でドローンを飛ばして、市街地を何回も撮影しております。煙が上がるとすぐ分かるんですよ。非常に有効な情報手段だと考えております。ぜひとも早期の整備をお願いしたいと思って、この質問を終わります。

次に、紀北町の木造住宅建築促進事業について質問いたします。

平成24年から始まり、地域産木材を利用し、住宅を建築するものに対し補助金を支給する事業です。木材の需要拡大及び地域経済の活性化を目的とする事業です。紀北町の山林業、製材業、建設業には有効な事業だと思います。

三重県は平成26年から、国も来年から森林環境税を徴収し、森林の環境整備、保全の予算を確保するとしています。

ただ、森林を保全するためには、整備だけではなく、森林資源の利用促進を図ることが重要です。国産材を使用した木造住宅の建築や各種建築物の木造・木質化を促進することが重要となります。

紀北町においても、この事業に平成24年3件、25年に6件、26年には7件、28年には8件の補助申請がありましたが、平成29年から減少し、令和4年までの6年間では、年に3棟程度の利用となりました。昨年の令和4年では、町内補助が1件だけとなっています。申請件数が減少した原因を把握しているのかどうかをお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃるように、この補助金につきましては、木造木質化、こういったものをつくり進めていきたいという思いでつくらせていただいた補助でございます。

そういった中、全くおっしゃるとおりなんですけれども、森林の循環、使うことによってまた植えつける、そういったものがSDGsにもつながってくることだと思っておりますの

で、我々としては、そういったことをこれからも積極的に進めていかなければいけないと思いますが、着工率の低下でございますね、令和2年とか4年。これ資料、同じ資料だと思うんですが、3年に至っては抜けておるということは、恐らく利用していただいていないんだと思います。

そういう中で……ちょっとお待ちください。

建設着工率というものが、建築件数がございまして、これ自体が令和4年で17件、その3年が26件、令和2年が21件、着工率も以前に比べると減っているのも事実でございます。

それと、あと、今の建てられる方々が、今風のハウスメーカーのやつが結構魅力的なコーナーシャルもやっておりますので、そういう影響もあるのではないかと考えております。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

着工率の低下も原因だとは考えますが、先ほどおっしゃられたように、27件着工して1件しか利用していないということは、利用しにくい形態になってきたのではないかと私は考えております。

これに対して答弁を求めるわけでもないんで、次にまた、次の質問に移ります。

次に、補助金額の考え方について質問いたします。

現在の補助要綱では、町内、町外ともに第2条に地域産木材及び対象部材の定義が書かれています。4条、5条においては、補助基準単価、補助限度額、補助対象住宅となる基準が書かれております。それによりますと、全使用量の60%以上を紀北町の製品とし、町内業者が町内に建築する場合、1㎡当たり2万円、最大50万円の補助が受けられるとなっております。

また、町外に建てる木造住宅についても平成28年に事業化され、町内業者が建てる場合、1㎡当たり1万8,000円、町外業者が建てる場合、1㎡当たり1万6,000円で、主要構造部材のほか、仕上げ部材、壁材、床材、枠材等の仕上げに使用する部材、無垢材で、原則として上小以上の材料に最大50万円の補助が受けられるとなっております。

まず、補助単価の町内建築の材積1㎡当たりの補助単価2万円の理由や考え方、全使用量の60%以上を紀北町の製品とする理由や考え方について、また、町外建築は仕上げ部材について補助があるのに、町内建築については仕上げ材には補助がない。この理由をお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

補助金の単価及び限度額等についての考え方でございます。

町内住宅の補助金単価2万円につきましては、当時のヒノキ製品価格を基に算出し、約25%を補助すると設定しているところでございまして、町外住宅の補助金につきましては、1万8,000円、1万6,000円ということで設定しているところでございます。

議員おっしゃるように、町内と町外で町外のほうが仕上げ部材で使われているということでございます。これは、町外の方たちにもアピールするための一つの手段、その当時の手段ではなかったのかと思っております。そういった意味では、町内と町外でも格差があるのは事実です。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

格差と言わずに、町内業者にも内装材の補助をなぜ入れなかったかという質問をさせていただいたのです。後からつくった要綱にはあるのに、その時点で前の要綱を変更するのが、追加するのが普通だと考えますけれども、その件に関しては、答弁は求めません。

最後に、補助要綱の見直しについて質問いたします。

事業が開始されてから10年が経過し、近年、利用者が減少しております。利用を促進するためには、補助要綱の見直しが必要かと思えます。要綱の2条にある地域産木材とは、紀北町及び尾鷲市内で伐採された木材と定義されていますが、材種やサイズについての縛りはありません。現在、木造建築で利用されている材種は主にヒノキ及び杉材が通常ですが、この地域の山林は、ほぼヒノキの山林が主体となっております。良質な材は尾鷲ヒノキと呼ばれ、日本農業遺産にも認定されています。現在、ヒノキの製品単価は、一等の柱代で立米当たり10万円程度ですが、特一等材料及び化粧用の一方無節や上小材になると20万円前後となります。尾鷲ヒノキのよさを宣伝し利用を促進するためには、使用される木材の樹種や等級に合わせた補助単価を採用することが必要かと思えます。

尾鷲ヒノキの最大の魅力は、何といたっても柱材にあると思います。それも上質な化粧柱として利用される場合に、尾鷲ヒノキの特徴やよさが発揮されます。

人口減少の中で、町内で建築される住宅戸数には限りがあります。町外で建築される住宅

にも利用しやすい事業にし、PR活動を積極的に行い、柱や内装化粧材を尾鷲ヒノキとした木の住宅が建てられるように、木材の価値に合わせた補助単価となるように要綱を検討していただき、良質な尾鷲ヒノキの利用促進につながるような補助要綱の見直しを行う考えがあるかどうかをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、ヒノキのPRということで、本当にやっぱり町内では着工件数も限られてきますので、やっぱり町外に対するそういうアピールをしていかなければいけないなと思っているところでございます。

言わなくていいんですけれども、ちょっと言わせてください。

この補助金は県内でもうち、一番高いぐらいの補助金なんです。そのところだけ、ちょっと一つ、一言言わせてください。

それと、今、協議員がおっしゃったように、やっぱりもう8万から十何万になったんですよね、立米単価が。それで、当初の25%ということから考えると、ずっとそれを触っていない、いらっていないんです、要綱自体。ですから、あんまり要らんこと言わんと、まずお答えとして、その要綱の見直しの時期にも来ているのではないかなと思いますし、町内、町外の区別もしておりますが、その内容等についてもしっかりとやっていきたいなと思います。

それと、やはり協議員もおっしゃっていただきましたけれども、町外で建てられる人が多いわけですね。ここから外へ出ていかれて、そこで建てていただかないと、町内はどんどん少子高齢化になっておりますので、町内だけで処理できる問題ではないと思うんで、そういう意味では、やっぱり町外に対しても目立つように建てていただく。その後、見学会もしていただいておりますので、そういったことも含めて、どうやってPRしながらこの補助金を活用していただけるかと、見直しも含めて検討していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

協議員。

1 番 協昭博議員

先ほど8万円から十何万円にアップしたと言いますけれども、もうウッドショックはどうに過ぎております。もうだんだんまた安くなって、林業業者、製材業者、吐息を吐いておるような状態になっています。

ですから、付加価値の高い材料に補助金をたくさん出るような要綱改正をお願いしているところでもあります。時期的にもそろそろいい時期なので、要綱を見直していただき、各団体とも相談して、利用しやすいような要綱に変更していただくことをここでお願いして、終わります。

入江康仁議長

これで脇昭博議員の質問を終わります。

なお、近澤チヅル議員ほか2人の質問者については、明日14日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さんでございました。

(午後 1時 48分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5 年 9 月 15 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 脇 昭博

紀北町議会議員 宮地 忍